

# グリーンボンドの発行について

## 1 グリーンボンドの概要

- グリーンボンドとは、調達資金がグリーンプロジェクト(気候変動の緩和、自然資源の保全など)に充當され、かつ、GBP(グリーンボンド原則)の4つの核となる要素(調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポーティング)に適合している債券
- 類似のものとして、対象プロジェクトの範囲が異なるソーシャルボンド(社会課題解決)や、サステナビリティボンド(環境及び社会課題解決)などがある

### サステナビリティボンド

#### グリーンボンド

再生可能・省エネルギー(施設のLED化等)、気候変動への適応(河川改修による洪水緩和等)、汚染防止と管理(ごみ処理施設等の整備等)、クリーン輸送(公共交通、電気自動車等) など

#### ソーシャルボンド

基本的インフラ整備(下水道、衛生設備等)、必要不可欠なサービスへのアクセス(教育及び職業訓練、健康管理等) など

## 2 グリーンボンド発行に必要な事務、流れ等

**①主幹事選定**  
投資家の募集・  
発行条件の調  
整等を担う主  
幹事証券会社  
を選定

**②フレームワーク(FW)の作成**  
グリーンボンド発行に当たり、環境問題に関する組織としてのビジョンや取組、調達資金の使途等を定めたフレームワーク作成。  
資金使途はICMA\*ガイドラインに示されるプロジェクトに沿った事業とする必要あり。

**③外部評価機関の評価取得**  
該当プロジェクトの資金使途や、使途の選定プロセス・評価方法、管理状況レポーティング方法等の適切性を判断するための外部評価機関による評価(SPO)の取得・開示。

**④PR活動**  
投資家へのIRの実施等により本市の環境施策をPR

**⑤発行**  
**⑥レポート**  
発行後、当該資金の充當状況や環境改善効果に関するレポートを作成、公表

\* 国際資本市場協会。国際債券市場に関する自主規制団体で世界の企業や投資家、金融機関などで構成。グリーンボンド等に係るガイドラインを示している機関

## 3 グリーンボンド発行の意義・本市としての目的

- 近年、気候変動や自然資源の保全などへの関心が高まる中で、これらに資するグリーンボンドへの投資家の関心・理解が深まっており、通常の市場公募債に比べて市場での需要が多く、さらにグリニニアム(通常の市場公募債と比べて低い金利設定)も発生している状況
- このような中、本市においても本市の特長である豊かな自然環境や地下水保全等に取り組むために必要な資金について、グリーンボンドにより調達し、発行を通じて本市の環境への取組を広くPRするとともに、より良い条件で安定的に資金調達を進めていく

## 4 グリーンボンド発行予定額、取組状況、フレームワーク(案)のポイント等

年限は10年で、発行額は50億円、起債時期は12月の発行予定

### (1)取組状況

グリーンボンドの発行に必要な事務手続きとして以下の取組を実施中

- 令和5年3月にグリーンボンド発行を担う主幹事会社※1を選定  
事務主幹事会社1社／共同主幹事会社1社
- 令和5年7月にフレームワーク※2を評価する外部機関※3を選定
- 関係局・主幹事会社・外部評価機関と連携しフレームワークを策定中

#### ※1)主幹事会社

有価証券の募集や売り出し、新規公開の際、引受・販売等を行う幹事会社のうち、引受数量が多く、全体的な作業の運営やスケジュール管理など中心的役割を果たす会社のこと

#### ※2)フレームワーク

環境問題等に関する組織としてのビジョンや取組、調達した資金の使途などを定めたもの

#### ※3)フレームワークの外部評価

グリーンボンドが市場に受け入れられるためには外部評価を取得することが事実上必須となっている

### (2)フレームワーク(案)のポイント

本市の環境保全の取組の特色を踏まえたフレームワーク(案)を策定中  
各年度における充当事業は当初予算で計上する事業の中からフレームワークに沿った事業を選定する(R5年度分についても選定作業中)

- フレームワークの構成要素  
調達資金の使途／プロジェクトの評価及び選定プロセス  
資金調達の管理／レポートинг
- 第4次熊本市環境総合計画の施策・取組を資金使途の柱としてグリーンボンドを発行
- その中でも特に、**地下水保全**に関する取組は、ブループロジェクトとして、本市の特徴的な取組と位置付けて発行

#### «充当プロジェクトのイメージ※4»



再生可能エネルギー／省エネルギー／汚染防止  
及び抑制／クリーン輸送／気候変動への適応  
例)市有施設における再生可能エネルギー設備の導入等

自然資源・土地利用の持続可能な管理／持続可能な水資源・排水管理  
例)水道施設や公共下水道の整備等

#### ※4)充当事業について

具体的な充当事業については、外部評価を取得した上でフレームワークを公表する必要があり、詳細については起債アウンスにおいて公表

### (3)今後の想定スケジュール

以下のスケジュールによりグリーンボンド発行に向けて取り組むとともに、積極的にPR活動も実施

